

事業名	平成21年度 (現状値)	平成26年度 (目標値)	事業の概要および今後の方針	事業実施量(年度実績)					
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
平日昼間の保育サービス									
通常 保育 事業	認可保育所(3歳未満児)	680 人	650 人	保護者の就労等により、保育ができない就学前の乳幼児の保育を行う事業。市内のほぼすべての保育所で2ヶ月児からの受け入れを行っている。少子化による児童数の減少が進む中で、保育サービスの低下を招くことがないよう、今後公・私立保育所間での連携を図り、職員研修を実施するとともに、老朽施設の改築など児童の保育環境を改善するための施設整備の推進に努める。	664 人	678 人	686 人	688 人	697 人
	認可保育所(3歳以上児)	360 人	340 人		372 人	360 人	342 人	353 人	355 人
	家庭的保育事業(3歳未満児)	- 人	- 人		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	家庭的保育事業(3歳以上児)	- 人	- 人		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
認可保育所(3歳以上児)+家庭的 保育+幼稚園の預かり保育	760 人	700 人	保護者の就労等により、保育ができない就学前の乳幼児の保育を行う事業。幼稚園に通っている子どもについては教育時間終了後及び休業日(土曜日)に保護者の就労等により保育が必要な場合、幼稚園での教育が終了した後で教育及び保育を行う。今後も必要に応じて預かり保育検討会を開催し課題について協議しながら保護者のニーズに対応した預かり保育の充実を図る。	793 人	783 人	762 人	774 人	821 人	
夜間帯の保育サービス									
延長保育事業	15 箇所	17 箇所	育児と就労の両面支援を図るために保育時間の延長を実施。多様化する就労形態の実態を把握し、各保育所との連携を取りながら開所時間の変更、実施保育所の増設を行うなど保護者のニーズにあった保育環境を整備する。	17 箇所	18 箇所	18 箇所	18 箇所	17 箇所	
	75 人	85 人		78 人	79 人	81 人	70 人	68 人	
夜間保育事業	0 箇所	1 箇所	保護者の就労形態が多様化している中で、夜間・深夜に就労する家庭の保育環境改善のため、ニーズ量の把握と実施に向けた検討に努める。	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	
	0 人	20 人		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
トワイライトステイ事業	3 箇所	3 箇所	子どもを家庭で養育することが夜間に困難になった場合に夜間養護等(トワイライトステイ)を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。事業の内容や利用方法等について広く周知を図り、利用率の向上に努める。	3 箇所	3 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	
	5 人	7 人		6 人	43 人	0 人	3 人	4 人	
休日保育事業	1 箇所	1 箇所	日曜日や祝日に保護者の就労などにより家庭で保育ができない児童の保育を保育所で実施。保護者のニーズと利用状況を考慮しながら実施の拡大や保護者が利用しやすい環境づくりに努める。	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	
	60 人	70 人		66 人	63 人	31 人	36 人	50 人	

事業名	平成21年度 (現状値)	平成26年度 (目標値)	事業の概要および今後の方針	事業実施量(年度実績)				
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病児・病後児保育事業								
病児対応型・病後児対応型	1 箇所 200 人日(年間)	1 箇所 300 人日(年間)	小学校3年生までの子どもが病気または病後回復期にあって、保護者の就労等により家庭で育児が困難な場合、その子どもを施設で保育する。今後も広報やパンフレットで周知を行い、保護者が仕事を休むことなく安心して子どもを預けることができるよう事業の推進を図る。	1 箇所 241 人日(年間)	1 箇所 313 人日(年間)	1 箇所 305 人日(年間)	1 箇所 288 人日(年間)	1 箇所 290 人日(年間)
体調不良児対応型	2 箇所 350 人日(年間)	3 箇所 600 人日(年間)	児童が保育中に体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、安心かつ安全な体制を確保し、保育所における緊急的な対応を図ることにより保護者の子育てと就労の両立を支援する。	3 箇所 453 人日(年間)	3 箇所 419 人日(年間)	3 箇所 456 人日(年間)	3 箇所 422 人日(年間)	3 箇所 408 人日(年間)
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	12 箇所 580 人	15 箇所 650 人	保護者が就労等により居間のない家庭の児童を対象に、放課後学校の余裕教室や公共施設を有効活用し、公設民営の児童クラブを開設。保護者の要望を調査し、ニーズに応えられるよう、小学校との連携を強化し、対応に取り組む。	14 箇所 518 人	14 箇所 514 人	14 箇所 520 人	15 箇所 552 人	14 箇所 585 人
地域子育て支援拠点事業	(センター型) 1 箇所	(センター型) 2 箇所	地域において安心して子育てができ、子どもの健やかな育ちを促進するため、子育て親子の交流の場の提供を行い、子育てに関する相談の援助や、関連情報の提供、講習会などを実施。今後、実施施設の増設により子育て交流の輪が全市内に広がるよう取り組みを行う。	(センター型) 1 箇所	(センター型) 1 箇所	(センター型) 1 (ひろば型) 1 2 箇所	(センター型) 1 (ひろば型) 1 2 箇所	(センター型) 1 (ひろば型) 2 3 箇所
一時預かり事業	7 箇所 4,500 人日(年間)	7 箇所 5,500 人日(年間)	就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病等による緊急時の保育の需要に対応するため、私立保育所にて実施。保護者の要望に対応するため、実施保育所の確保に努め、保育環境の充実を図る。	5 箇所 3,616 人日(年間)	7 箇所 6,206 人日(年間)	7 箇所 7,462 人日(年間)	7 箇所 6,371 人日(年間)	8 箇所 6,905 人日(年間)
ショートステイ事業	4 箇所	4 箇所	子どもを家庭で養育することが一時的に困難になった場合に短期入所生活援助(ショートステイ)を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。事業の内容や利用方法等について広く周知を図り、利用率の向上に努める。	4 箇所	4 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所
ファミリー・サポート・センター事業	1 箇所	1 箇所	子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と子育ての応援がしたい方(提供会員)が会員となり、送迎や一時的な預かりなど育児の相互援助活動を行う。今後も広報やパンフレットでの周知、交流会や講習会での活動により新規会員の入会及び現会員の定着に努め、地域の子育て相互援助活動の推進を図る。	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所